

議長案とその協議の中で出てきた統合案

I 議長案

○平成25年4月に、第二小と第四小を統合する。
 ○本校舎が第一小となれば通常の改修、第二小となれば居ながら改修、第四小となれば増改修とする。
 3校統合の場所は、あくまでも第一小、第二小、第四小のいずれかとする。
 ○中学校区は、3校ともに第一中とする。

II 統合案

- ① 第一小と第四小・・・ ○平成25年4月に、第一小と第四小を統合する。
 の2校統合 ○中学校区は、第一中とする。
 (第一小仮校舎案) ○第二小との統合をめざした協議(時期・場所)を継続する。
 <課題>第二小の中学校区をどうするか。
 A 第一中とする。
 B 第二中とする。
- ② 第二小と第四小・・・ ○平成25年4月に、第二小と第四小を統合する。
 の2校統合 ○第一小との統合をめざした協議(時期・場所)を継続する。
 (第二小仮校舎案) <課題>統合小の中学校区をどうするか。
 C 第二小区、第四小区ともに第一中とする。
 D 第二小区は第二中、第四小区は第一中とする。
- ③ 3校統合場所・・・ ○平成25年4月に、第一小・第二小・第四小の3校を統合する。
 (第二小仮校舎案) ○仮校舎は第二小を使用し、統合校の設置場所は協議を継続する。
 ○中学校区は、第一中とする。

本日の全体会で協議すること

II 統合案の
 ・上記①(第一小と第四小の2校統合)とするか
 ・上期②(第二小と第四小の2校統合)とするか
 ・上記③(3校統合)とするか
 を協議し、幸町地区地元代表協議会としての「合意」をめざす。

要望書提出に向けた検討フロー

